



# 人口動態統計速報

## (平成28年4月分)

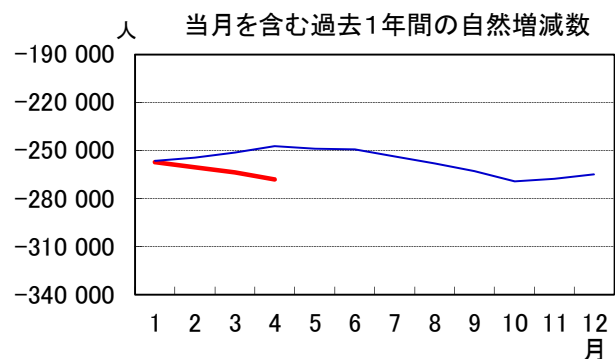
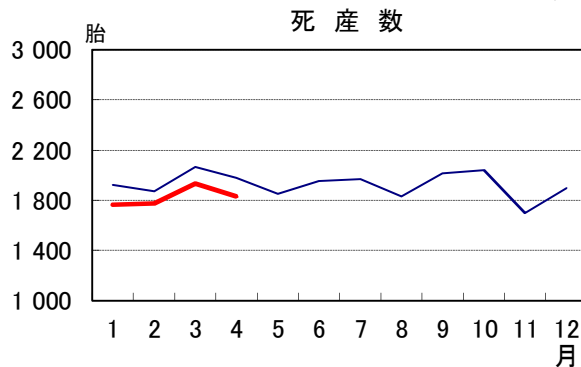
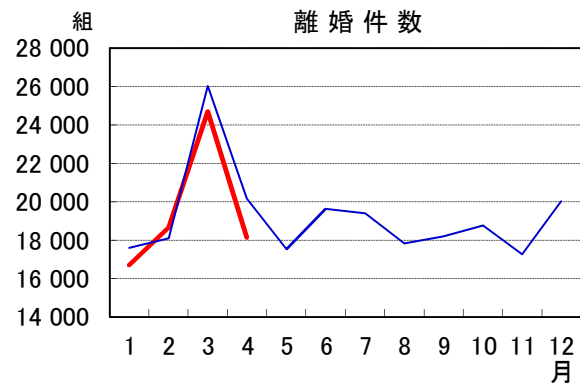
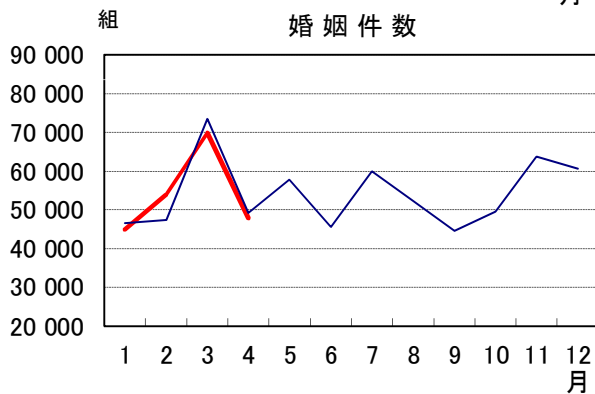
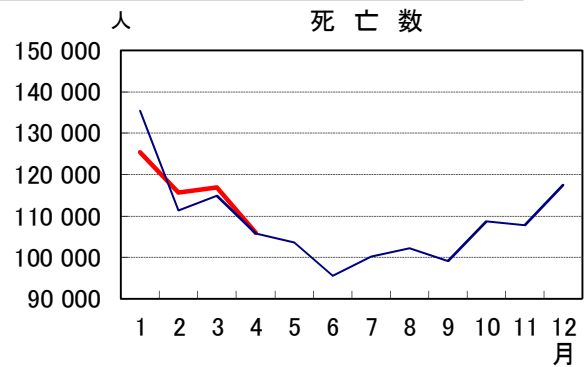
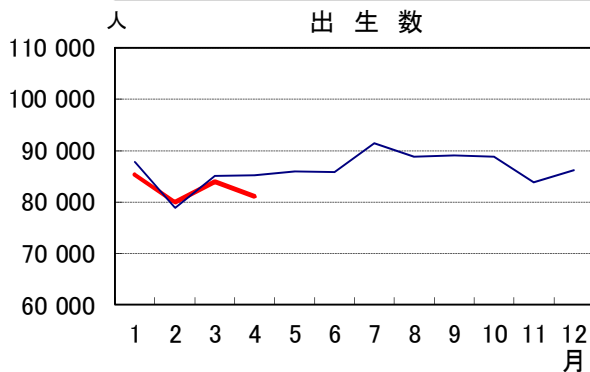
平成28年6月20日

人口動態統計は、出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の各事象について、各種届出書等から人口動態調査票が市区町村で作成され、これを収集し集計したものである。

**速報の数値は調査票の作成枚数であり、日本における日本人、日本における外国人、外国における日本人及び前年以前に発生した事象を含むものである。**

そのうち、日本における日本人についてまとめたものが人口動態統計月報(概数)であり、この月報(概数)に若干の修正を加えたものが人口動態統計年報(確定数)である。

平成28年熊本地震の影響により、熊本県の一部の市区町村における調査票の一部又は全部が収集できなかったため、本速報の数値には、これらの調査票の枚数は含まれていない。なお、今回収集できなかった調査票については、今後、収集できたものから集計して、収集できた時点の月分の速報の数値に含めることとする。また、来年9月の公表を予定している平成28年人口動態統計年報(確定数)では、各事象の発生日別の集計を行う予定である。



(担当)

厚生労働省大臣官房統計情報部  
人口動態・保健社会統計課 月報調整係  
(TEL)03(5253)1111(内線 7476)  
03(3595)2813(ダイヤルイン)

※H27年1月…H26年2月～H27年1月までの1年間  
H27年2月…H26年3月～H27年2月までの1年間  
：  
H28年4月…H27年5月～H28年4月までの1年間

— 平成28年 — 平成27年 —

## 人口動態総覧、対前年比較

	実 数				年 換 算 率		
	平成28年	平成27年	差引増減	増減率(%)	平成28年	平成27年	対前年比
4月							
出生	81 159	85 193	△ 4 034	△ 4.7	7.8	8.2	95.5
死亡	105 915	105 757	158	0.1	10.2	10.1	100.4
自然増減	△ 24 756	△ 20 564	△ 4 192	…	△ 2.4	△ 2.0	…
死産	1 829	1 976	△ 147	△ 7.4	22.0	22.7	97.2
婚姻	47 898	49 176	△ 1 278	△ 2.6	4.6	4.7	97.6
離婚	18 137	20 176	△ 2 039	△ 10.1	1.74	1.93	90.1
1月から当月までの累計(28年1月～28年4月)							
出生	330 525	337 009	△ 6 484	△ 1.9	7.9	8.1	97.6
死亡	463 897	467 283	△ 3 386	△ 0.7	11.1	11.2	98.8
自然増減	△ 133 372	△ 130 274	△ 3 098	…	△ 3.2	△ 3.1	…
死産	7 297	7 838	△ 541	△ 6.9	21.6	22.7	95.0
婚姻	216 725	216 563	162	0.1	5.2	5.2	99.6
離婚	78 196	81 936	△ 3 740	△ 4.6	1.86	1.96	95.0
当月を含む過去1年間(27年5月～28年4月)							
出生	1 030 580	1 046 278	△ 15 698	△ 1.5	8.1	8.2	98.6
死亡	1 298 438	1 293 746	4 692	0.4	10.2	10.2	100.5
自然増減	△ 267 858	△ 247 468	△ 20 390	…	△ 2.1	△ 1.9	…
死産	22 544	23 714	△ 1 170	△ 4.9	21.4	22.2	96.6
婚姻	650 681	646 075	4 606	0.7	5.1	5.1	100.9
離婚	226 840	228 464	△ 1 624	△ 0.7	1.79	1.80	99.4

注：前年の数値も速報値である。自然増減は、出生から死亡を減じたものである。

率計算には「人口推計月報」（総務省統計局）により、該当月の総人口（概算値）を用いた。

### 年換算率の計算式

当月分	出生・死亡・婚姻・離婚率	$= \frac{\text{その月の件数(出生・死亡・婚姻・離婚)}}{\text{その月の人口} \times \frac{\text{その月の日数}}{\text{年間日数}}} \times 1,000$
	自然増減率	$= \frac{\text{その月の出生数} - \text{その月の死亡数}}{\text{その月の人口} \times \frac{\text{その月の日数}}{\text{年間日数}}} \times 1,000$
	死産率	$= \frac{\text{その月の死産数}}{\text{その月の出産(出生+死産)数}} \times 1,000$
1月分からの累計	出生・死亡・婚姻・離婚率	$= \frac{\sum_i (\text{i月の件数(出生・死亡・婚姻・離婚)})}{\sum_i (\text{i月の人口} \times \frac{\text{i月の日数}}{\text{年間日数}})} \times 1,000$
	自然増減率	$= \frac{\sum_i (\text{i月の出生数}) - \sum_i (\text{i月の死亡数})}{\sum_i (\text{i月の人口} \times \frac{\text{i月の日数}}{\text{年間日数}})} \times 1,000$
	死産率	$= \frac{\sum_i (\text{i月の死産数})}{\sum_i (\text{i月の出産(出生+死産)数})} \times 1,000$
	注： $\sum_i$ は1月からその月までの累計である。	
過去1年間	出生・死亡・婚姻・離婚率	$= \frac{\text{その月を含む過去1年間の件数(出生・死亡・婚姻・離婚)}}{\text{その月を含む過去1年間の中央人口}} \times 1,000$
	自然増減率	$= \frac{\text{その月を含む過去1年間の出生数} - \text{その月を含む過去1年間の死亡数}}{\text{その月を含む過去1年間の中央人口}} \times 1,000$
	死産率	$= \frac{\text{その月を含む過去1年間の死産数}}{\text{その月を含む過去1年間の出産(出生+死産)数}} \times 1,000$
	注：H27.5～H28.4の中央人口は、平成27年11月1日現在人口を用いた。	

都道府県	出生数	死亡数	死産数	婚姻件数	離婚件数	
全 国	81 159	105 915	1 829	47 898	18 137	
01 北 海 道	2 986	4 982	86	1 892	892	
02 青 森	788	1 466	23	411	196	
03 岩 手	723	1 407	13	397	171	
04 宮 城	1 491	2 049	30	935	320	
05 秋 田	554	1 269	12	255	116	
06 山 形	650	1 214	17	325	145	
07 福 島	1 148	1 969	23	659	287	
08 茨 城	1 740	2 533	41	1 004	423	
09 栃 木	1 285	1 782	31	715	282	
10 群 馬	1 197	1 798	36	656	283	
11 埼 玉	4 424	4 985	109	2 376	1 055	
12 千 葉	3 746	4 717	78	2 139	852	
13 東 京	8 750	9 131	210	6 627	2 030	
14 神 奈 川	5 422	5 858	93	3 112	1 132	
15 新 潟	1 354	2 351	30	750	292	
16 富 山	631	1 068	19	377	110	
17 石 川	765	1 028	12	406	144	
18 福 井	524	730	17	310	109	
19 山 梨	473	823	7	317	104	
20 長 野	1 208	2 070	35	748	265	
21 岐 阜	1 256	1 825	28	692	264	
22 静 岡	2 216	3 144	53	1 333	495	
23 愛 知	5 278	5 292	98	2 992	969	
24 三 重	1 117	1 607	27	616	243	
25 滋 賀	998	1 039	17	495	172	
26 京 都	1 623	2 050	31	1 006	357	
27 大 阪	5 613	6 918	137	3 581	1 483	
28 兵 庫	3 681	4 481	73	2 166	739	
29 奈 良	765	1 112	14	431	180	
30 和 歌 山	598	1 069	13	355	157	
31 鳥 取	408	614	8	214	65	
32 島 根	486	815	12	250	86	
33 岡 山	1 334	1 695	28	712	277	
34 広 島	1 859	2 370	38	1 086	386	
35 山 口	885	1 517	21	469	205	
36 徳 島	473	733	12	228	106	
37 香 川	596	971	9	363	121	
38 愛 媛	858	1 422	24	494	193	
39 高 知	424	841	6	217	125	
40 福 岡	3 751	4 162	87	2 183	847	
41 佐 賀	647	780	7	331	109	
42 長 崎	950	1 398	25	509	204	
43 熊 本	1 325	1 770	43	552	209	
44 大 分	793	1 202	19	430	176	
45 宮 崎	763	1 118	18	399	184	
46 鹿 児 島	1 194	1 759	28	612	274	
47 沖 縄	1 409	981	31	771	303	
再 掲	東京都区部	6 266	6 258	166	5 208	1 482
	札 幌	1 237	1 481	29	840	361
	仙 台	755	690	10	505	142
	さいたま	843	790	13	462	182
	千 葉	599	677	11	321	133
	横 浜	2 332	2 446	49	1 391	473
	川 崎	791	568	8	407	100
	相 模 原	398	447	11	270	129
	新 潟	506	672	7	289	103
	静 岡	412	584	10	248	94
	浜 松	504	653	13	307	98
	名 古 屋	1 532	1 644	41	1 022	325
	京 都	932	1 149	22	652	210
	大 阪	1 859	2 364	55	1 451	558
	堺	536	662	9	352	131
	神 戸	999	1 195	27	698	218
	岡 山	522	500	14	304	100
広 島	843	782	22	491	171	
北 九 州	663	858	18	429	174	
福 岡	1 196	894	35	835	281	
熊 本	630	610	30	272	78	

注：都道府県別の表章は、届出地による。

## 人口動態総覧、都道府県－21大都市(再掲)別

平成28年1月～平成28年4月

都道府県	出生数	死亡数	死産数	婚姻件数	離婚件数	
全 国	330 525	463 897	7 297	216 725	78 196	
01 北 海 道	12 081	21 298	316	8 473	3 892	
02 青 森	3 032	6 048	82	1 771	808	
03 岩 手	2 918	6 002	55	1 691	714	
04 宮 城	5 813	8 229	133	3 791	1 276	
05 秋 田	2 155	5 259	49	1 164	490	
06 山 形	2 661	5 263	67	1 454	573	
07 福 島	4 787	8 562	94	2 976	1 204	
08 茨 城	7 128	11 346	143	4 572	1 795	
09 栃 木	5 010	7 821	116	3 187	1 232	
10 群 馬	4 796	7 824	121	2 953	1 142	
11 埼 玉	18 168	22 324	396	11 215	4 308	
12 千 葉	15 091	20 217	360	9 775	3 728	
13 東 京	36 031	39 492	870	30 608	8 775	
14 神 奈 川	22 607	26 830	459	15 367	5 362	
15 新 潟	5 548	10 227	120	3 164	1 104	
16 富 山	2 597	4 494	56	1 520	463	
17 石 川	3 061	4 385	51	1 700	572	
18 福 井	2 079	3 233	61	1 169	391	
19 山 梨	2 092	3 543	28	1 284	479	
20 長 野	5 284	8 976	111	3 179	1 168	
21 岐 阜	5 187	8 081	94	3 007	1 086	
22 静 岡	9 651	14 253	198	6 136	2 221	
23 愛 知	21 300	23 419	430	13 976	4 480	
24 三 重	4 642	7 163	90	2 917	1 054	
25 滋 賀	4 043	4 451	67	2 310	793	
26 京 都	6 593	9 300	140	4 567	1 540	
27 大 阪	22 652	30 863	528	16 142	6 244	
28 兵 庫	14 557	19 948	266	9 216	3 314	
29 奈 良	3 295	5 011	53	2 005	781	
30 和 歌 山	2 399	4 575	56	1 443	659	
31 鳥 取	1 625	2 701	37	855	309	
32 島 根	1 887	3 430	43	1 030	352	
33 岡 山	5 259	7 737	111	3 245	1 234	
34 広 島	7 790	10 656	176	4 912	1 692	
35 山 口	3 610	6 472	68	2 140	838	
36 徳 島	1 842	3 482	38	1 193	429	
37 香 川	2 532	4 324	54	1 692	597	
38 愛 媛	3 513	6 297	90	2 123	843	
39 高 知	1 696	3 672	38	1 068	471	
40 福 岡	15 095	18 018	329	9 555	3 453	
41 佐 賀	2 475	3 448	38	1 352	504	
42 長 崎	3 836	6 058	87	2 165	799	
43 熊 本	5 223	7 483	142	2 788	1 074	
44 大 分	3 230	5 022	80	1 873	726	
45 宮 崎	3 232	4 864	95	1 823	812	
46 鹿 児 島	4 875	7 637	130	2 721	1 101	
47 沖 縄	5 547	4 159	131	3 458	1 314	
再 掲	東京都区部	25 882	27 006	687	24 187	6 373
	札 幌	4 860	6 337	133	3 688	1 548
	仙 台	3 002	3 010	68	2 127	619
	さいたま	3 391	3 474	63	2 179	704
	千葉	2 385	2 839	57	1 500	561
	横 浜	9 229	10 976	200	6 570	2 173
	川 崎	4 061	3 333	79	2 755	751
	相 模 原	1 715	1 988	40	1 146	490
	新 潟	2 058	2 979	46	1 226	403
	静 岡	1 780	2 761	40	1 227	421
	浜 松	2 266	2 810	38	1 331	462
	名 古 屋	6 332	7 444	154	4 780	1 543
	京 都	3 671	5 079	92	2 997	910
	大 阪	7 370	10 370	218	6 451	2 191
	堺	2 215	2 978	35	1 454	585
	神 戸	4 005	5 431	108	2 951	1 009
	岡 山	2 081	2 290	51	1 423	453
	広 島	3 547	3 603	84	2 289	764
	北 九 州	2 634	3 765	64	1 723	675
	福 岡	4 845	4 018	133	3 696	1 099
	熊 本	2 393	2 490	86	1 382	445

注：都道府県別の表章は、届出地による。

## 人口動態統計速報(平成28年4月分)の数値の使用上の注意

人口動態統計速報は次のようなプロセスで作成されています。

出生、死亡、死産が発生した場合、戸籍法等に基づき市町村に届け出が行われます。また、婚姻、離婚は市町村への届け出により効力が発生します。市町村はこれらの届出等から人口動態調査票を作成し、都道府県に提出します。都道府県は、人口動態調査票を報告期限までに厚生労働省に送付します。厚生労働省は送付された調査票の枚数を集計し、速報の数値とします。

このプロセスは、熊本地震により、以下のような影響を受けていると考えられ、4月分の速報の数値は、実態と乖離している可能性があることについて注意が必要です。

なお、来年9月の公表を予定している平成28年人口動態統計年報(確定数)では、4月の実態どおりの数値を示す予定です。

- ① 4月に出生、死亡、死産が発生していても、都道府県から厚生労働省への報告期限に間に合うように、市町村への届出等がなされなかった可能性があります。この場合は、都道府県が厚生労働省に調査票を送付することができず、厚生労働省が集計に含めることができません。

例えば、次のような場合は、実際に4月に亡くなられていても、4月分の死亡数には含まれていません。

○行方不明などにより死亡の事実を誰も確認できない場合

○死亡の事実は確認されているが、震災後の混乱で死亡の届出を行えない場合

- ② 市町村への出生、死亡、死産、婚姻、離婚の届出等がなされていても、市町村での調査票作成、都道府県から厚生労働省への送付等の事務処理が報告期限までに行えない場合や遅れた場合があります。この場合、厚生労働省が集計に含めることができません。

- ③ 3月以前に発生した出生、死亡、死産、婚姻、離婚の調査票で、3月分までの速報作成に間に合うように送付されておらず、今回の速報作成までに送付されてきたものがあります。これらについては4月分の速報の数値に含まれています。

上記①及び②の理由により、本速報の死亡数には、警察庁が公表している熊本地震による死亡者数の全てが含まれていない可能性があります。